

平成 25 年度伊佐市当初予算の概要

2月 21 日招集の3月議会定例会へ提案
予算規模

一般会計：152 億 4,000 万円（前年比：3.5%増）

「日毎 浮揚する伊佐のまち」
1 5 2 億 4 千 万 円
ひ ごと い ようする



当初予算の主な内容

【概数で表示】

キーワード：『雇用』・『コミュニティ』・『若者』

- ・南三陸町へ職員派遣を継続（H24～H28）
- ・市制5周年記念事業を実施 記念式典・ふれあいソート・芸術振興 600 万円
- ・社会資本整備で雇用を確保 道路・橋りょう・施設改修などの工事 5 億 5,000 万円
- ・忠元公園駐車場を整備 公園利用者の利便性向上を図る 4,700 万円
- ・福祉タクシー利用範囲を拡大 交通弱者への配慮 4,000 万円
- ・コミュニティ協議会への支援を拡大 特色ある地域づくりを推進 4,900 万円
- ・伊佐の街コン「いさえん」を応援 H24 に引き続きサポート 100 万円
- ・明光学園の就学助成を支援 誘致私立学園の充実を図る 1,300 万円
- ・准看護学校の教材購入に補助 医療従事者育成を支援 200 万円

【主な条例議案】

- ・伊佐市海音寺潮五郎基金条例
- ・伊佐市肉用牛特別導入基金条例の一部改正
- ・伊佐市合併処理浄化槽施設設置支援基金条例の一部改正
- ・伊佐市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
他に、地方分権一括法による地方主権に関連した条例改正が16議案

平成 24 年度 3 月補正予算の概要

平成 24 年度 3 月補正（第 6 号） 「地域の元気臨時交付金」対応が主 【追加提案予定】

※繰越明許となる事業の補正予算 補正額 1 億 5,000 万円

- ・社会資本整備 高柳元町線・大口駅国ノ十線の路面調査・道路舗装 8,000 万円
- ・公営住宅補修 湯之尾団地・元町団地 1 号の外壁補修 3,100 万円
- ・小学校改修 大口東小・針持小の屋体外壁補修（国庫補助） 1,700 万円
- ・基幹林道開設 池田市有林の林道専用道の設計・開設（国庫補助） 2,300 万円

1 当初予算総括表

【概数で表示】

会 計	平成 25 年度	平成 24 年度	増減	
	当初予算額 (A)	当初予算額 (B)	(A) - (B)	
一 般 会 計	152 億円	147 億円	5 億円	
特 別 会 計	国民健康保険事業	44 億円	43 億円	1 億円
	介護保険事業	32 億円	31 億円	1 億円
	介護サービス事業	0.2 億円	0.15 億円	0.05 億円
	後期高齢者医療	4 億円	4 億円	微増
	簡易水道事業	(140 万円)	(76 万円)	(64 万円)
	農業集落排水事業	2 億円	2 億円	微減
水道事業特別会計	収入：5 億円	収入：5 億円	微増	
	支出：6 億円	支出：6 億円	微増	
歳 出 計	240 億円	233 億円	7 億円	

2 歳入

【概数で表示】

○市税 29 億円

(対 24 年度当初予算額：△7,900 万円 △2.6%)

法人税については、国の法人割額の改正（30%から 25.5%へ）と景気回復がまだ十分でないことから、1 億 500 万円の減収を見込む。市民税については前年度並みを見込む。また、税制改正によりたばこ税の 2,700 万円増収を見込んでいる。

(参考) 金価格 過去最高額 H25.2.7 5,325 円/g

○地方交付税 61 億円

(対 24 年度当初予算額：△1 億 2,100 万円 △2.0%)

地方交付税は、削減が予測されるので平成 24 年度と比較して 1 億 2,100 万円（2.0%）減を見込んでいるが、歳入予算の 40%を占めている。

普通交付税 54 億 4,900 万円（△1 億 1,200 万円）

特別交付税 6 億 2,900 万円（△900 万円）

(参考)

地方交付税削減の見返りとして検討されている地域活性化費用の算定基準案（3 指標）の伊佐市の状況は次の通りとなる。

① 人口規模など

(平成 22 年度国勢調査) 人口 29,304 人 面積 392.36km² 人口密度 74.7 人/km²

② 2012 年度時点のラスパイレス指数

2012 年 4 月 1 日時点 106.8 (国家公務員の特例措置がない場合 98.7)

③ 1993～1997 年度と 2008～2012 年度の 5 年平均を比べた職員削減率

1993～1997 年度平均職員数 434 人 2008～2012 年度平均職員数 290 人

職員削減数 290 人 - 434 人 = △144 人 削減率 約 33.2%

平成 25 年度伊佐市当初予算の概要

○国・県支出金 **29 億円****（対 24 年度当初予算額：9,500 万円 3.4%）**

道路橋りょう整備のための社会資本整備総合交付金の 4,800 万円等の国庫支出金の 1 億 6,300 万円の増、県支出金の 6,400 万円の減により 27 億 9,200 万円と見込んでいる。

○地方消費税交付金 **2 億 4 千万円****（対 24 年度当初予算額：△800 万円 △3.3%）**

平成 24 年度に比較して 801 万円（3.3%）減の 2 億 3,690 万円を見込んでいる。

○寄附金 **1 億 7 千万円****（対 24 年度当初予算額：1 億 4,800 万円 884.1%）**

財団法人海音寺潮五郎記念会館の解散に伴う伊佐市への寄附金 1 億 5,000 万円を計上している。

○繰入金（財政調整基金から 6 億 4,600 万円） **6 億 8 千万円****（対 24 年度当初予算額：5 億 7,100 万円 534.1%）**

財政調整基金から国民健康保険事業特別会計への法定外繰入 1 億 8,500 万円を含む 6 億 4,600 万円、木造住宅整備促進基金及び公衆浴場運営基金を繰り入れる。「魅力ある地域産業づくり」チャレンジ基金及び地域に光り注ぐ安全・安心基金は平成 24 年度末を以って廃止となる。また、合併浄化槽施設設置支援基金は、条例の一部改正を行い新たに 3 年間継続する。

○市債 **12 億円****（対 24 年度当初予算額：△1,500 万円 △1.2%）**

平成 24 年度に比較して 1,520 万円減の 12 億 2,350 万円としている。対して、平成 25 年度における元金償還額は 14 億 9 千万円としている。

平成 25 年度起債予定事業

（単位：千円）

事業	地方債名	交付税措置率	借入額
臨時財政対策債	臨時財政対策債	100%	584,000
公共土木施設等災害	災害復旧事業	95%	9,700
農地農林施設災害	災害復旧事業	95%	9,000
市道整備事業	過疎対策事業・辺地対策事業	70%・80%	410,000
林道整備事業	過疎対策事業	70%	8,000
消防用車両	過疎対策事業	70%	39,100
消防用備品	過疎対策事業	70%	6,900
防火水槽（十首）	過疎対策事業	70%	4,800
小学校屋体外壁補修事業	過疎対策事業	70%	13,300
コミュニティ協議会育成事業	過疎地域自立促進特別事業（過疎リノ事業分）	70%	6,600
コミュニティ協議会運営事業	過疎地域自立促進特別事業（過疎リノ事業分）	70%	29,800
病院群輪番制病院運営事業	過疎地域自立促進特別事業（過疎リノ事業分）	70%	27,200
在宅当番医制事業	過疎地域自立促進特別事業（過疎リノ事業分）	70%	3,300
自治会活動支援事業	過疎地域自立促進特別事業（過疎リノ事業分）	70%	27,700
村づくり整備支援事業	過疎地域自立促進特別事業（過疎リノ事業分）	70%	18,000
地域公共交通対策事業	過疎地域自立促進特別事業（過疎リノ事業分）	70%	12,700
福祉外ノ-利用助成	過疎地域自立促進特別事業（過疎リノ事業分）	70%	10,300
県単補助治山事業	一般単独（防災対策事業）	57%	3,100
			1,223,500

3 歳出

◎市民だれもが活躍できる自治づくり ～市民協働の体制づくり～

○職員の派遣

H25 も被災地支援並びに情報収集・職員研修として、県外に職員を派遣する。

南三陸町（2名）（H24～H28）

被災地へ復興復興支援のため、H24 から職員 2 名を派遣している。



厚生労働省（1名）【5期生の派遣】

国の情報収集を迅速に行うため、職員研修を兼ねて職員 1 名を派遣する。

○市制 5 周年記念事業 【新規】

記念式典

230 万円

市民参加のもと、姉妹都市やふるさと会から来賓を招き、記念式典と基調講演会を開催する。

記念公演 ふれあいコンサート

160 万円

東京芸術大学の教授を招いて、ふれあいコンサートを開催する。

芸術振興事業 「アイ ダンス フェスティバル」への補助

250 万円

国内外からアーティストを集め、コミュニケーションのダンスにより芸術活動活性化を担う。ワークショップやパフォーマンスを企画し交流の場を創造し、国際感覚を身に付けるとともに、伊佐を全国及びアジアへアピールする。

○コミュニティ支援

コミュニティ協議会の運営支援を拡充 【拡充】

3,300 万円

校区コミュニティ協議会の運営を支援するため、活動に必要な人件費及び事務経費を補助する。
H25 は校区コミュニティ協議会事務局員を週 5 日配置できるよう補助を 680 万円増額する。
週 5 日事務局員を配置する校区数 4 校区から 14 校区へ

校区公民館指導員を配置 【拡充】

900 万円

校区コミュニティ協議会が特色ある地域づくりを推進するために実施する事業の計画や開催についての指導員を配置する。（賃金を 600 万増額）

指導員を配置する校区数 4 校区から 13 校区へ

配置日数 月に 10 日

指導内容 青少年体験活動の計画・実施 高齢者・女性講座等の計画・開催

コミュニティ協議会を育成支援

900 万円

特色ある地域づくりを推進するため、校区コミュニティ協議会が計画した育成事業における必須事業及び独自事業となる協働の仕組みづくり促進事業について、その費用を助成する。

協働の仕組みづくり促進事業補助

150 万円

むらづくり事業を継続

2,000 万円

集落地区単位で組織するむらづくり推進委員会で地域の課題を解決する場合に、その費用の一部を補助する。

◎伊佐の特性を活かす地域産業づくり ～雇用の促進～

○農業振興

農業生産近代化施設整備を支援（産地づくり対策） 【新規】

- ・精米包装の真空パック機材導入 660 万円
 菱刈カントリーエレベータ内の精米施設へ真空パック機材を導入し、米袋の形状を変えて販売することで、新たな市場拡大を目指す。（ギフト、祭事、特産品詰め合わせ等）
 事業費 1,000 万円 負担 県 1/3 3 市町（伊佐市、さつま町、薩摩川内市） 1/3 JA1/3
- ・大豆色選別機導入 1,400 万円
 JA 北さつま大口野菜集出荷施設に色選別機を導入し、より精度の高い色選別を行い大豆の姿のまま商品化される納豆仕向けに対応することにより、大豆の高品質化を図り販路拡大を目指す。
 事業費 2,700 万円 負担 県 1/3 市 1/6 JA1/2

新規就農者の育成を支援 1,000 万円

- ・農業研修資金助成（青年就農給付金対象者） 3 名
 新規就農を希望する者を雇用し、就農に必要な農業技術や経営方法を習得させる先進農家や法人に対して助成する。
- ・青年就農者給付金（経営開始型） 継続 3 名 新規 2 名
 経営開始後、間もない青年就労者に対して給付する。

中山間地域等直接支払い制度で耕作放棄地を防止 1 億 400 万円

中山間地域における過疎化、高齢化の中、田畑の耕作放棄地防止を図る。

伊佐米ブランド化を推進 【拡充】 1,300 万円

伊佐米の食味を客観的に評価し、認証制度の確立に向けて、食味分析器を導入する。
 今後の推進施策に反映させるため、伊佐米の市場調査分析を実施する。
 H23 から「チャレンジ基金」により開始した事業である。

（今までの執行額）	（単位：千円）			
	H22	H23	H24 (H25.2.8 現在)	H25 (予算)
人件費（賃金等）	1,843	2,172	44	164
旅費	288	2,107	3,092	2,280
需用費	470	2,432	1,686	2,630
役務費	0	361	899	540
委託料	0	255	42	5,000
賃借料	20	394	340	300
備品購入費	274	0	0	2,079
負担金補助金	0	0	150	75
合計	2,896	7,721	6,253	13,070

※端数処理により合計と一致しない。

麴用米生産を拡大 400 万円

焼酎原料米の産地国表示の義務付けにより地元酒造会社へ地域産の麴用米を継続的安定的に供給する。H25 は 50ha の耕作を目標としている。

H22 から「チャレンジ基金」により開始した事業である。その事業成果が見られるため継続して実施する。

麴用米耕作面積の実績 H22：18ha H23：26ha H24：44ha

売れる野菜の新規栽培と面積拡大の支援

550 万円

- ・かぼちゃの新規栽培助成
かぼちゃの新規栽培者を支援するため、栽培開始初年度に導入する資材及び苗に要する経費に対し補助する。
- ・金山ねぎ面積拡大補助
金山ねぎの新規栽培又は面積を拡大する農家を支援するため、出荷調整に要する経費に対し補助する。
- ・ゴボウ面積拡大補助
ゴボウの新規栽培又は面積を拡大する農家を支援するため、栽培に要する資材及び種子の購入に要する経費に対し補助する。

地域力発信事業 【新規】

200 万円

物産館の立地可能性を検討するため、利用ニーズや出荷意向等のマーケティング調査を行う。

○畜産振興

特定優良種雌牛の保留導入を促進

1,600 万円

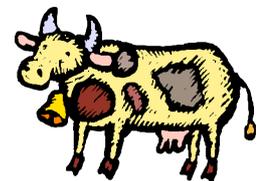
JA 北さつま管内で行われる子牛品評会において、保留牛及び秀賞牛に選定された「指定牛」を保留導入することに対し補助する。

指定牛の導入 3 位まで 20 万円、4～7 位 15 万円、8～10 位 10 万円

自家保留 保留牛 20 万円、秀賞牛 10 万円

H23 から「チャレンジ基金」により拡充した事業である。その事業効果がみられるため、継続して実施する。

補助実績	H23		H24 (H25.1 月末現在)	
	頭数	補助金額	頭数	補助金額
指定牛(1～3)	14 頭	280 万円	15 頭	300 万円
指定牛(4～7)	6 頭	90 万円	5 頭	75 万円
指定牛(8～10)	(該当無し)		3 頭	30 万円
自家保留(保留)	6 頭	120 万円	2 頭	40 万円
自家保留(秀賞)	27 頭	270 万円	57 頭	570 万円
合計	53 頭	760 万円	82 頭	1,015 万円



牛舎施設整備事業

250 万円

肉用牛の生産振興と生産技術体系の確立を目指し、経営の規模拡大とその安定化を図るため、牛舎を整備する者に対し補助する。

事業費の 1/3 補助（上限 50 万円） 5 棟

家畜防疫対策事業

150 万円

伊佐市の肉用牛飼養農家を対象に、口蹄疫等海外悪性伝染病の侵入を未然に防ぐことにより、その経営安定を図るため、新たに消毒施設を整備する者に対し補助する。

消毒機器 1 式導入 17 万円の 1/2 補助 18 基

降灰地域飼料作物確保対策

2,700 万円

活動火山周辺地域において、降灰による作物の被害対策を図る。

県補助率 65% H25 対象団体：山野北飼料生産組合、黒牛繁殖生産組合、高塚飼料生産組合

○農業基盤の整備

ほ場整備費の償還

2 億 3,000 万円

債務負担限度額 23 億 1,500 万円 H20（合併）時点で設定

H26 以降支出見込額 **9 億 1,300 万円** H24 末支出見込額 11 億 2,600 万円

土地改良区が管理する農業用施設の維持管理

1,000 万円

公共的役割を持つ用排水路等の農業用施設の維持を支援する。

幹線用水路 43.9km 排水路 424.6km 樋門 50 箇所

○森林整備

森林環境保全・水源林整備として間伐等実施

1,000 万円

森林資源の造成と国土保全を図るため、除間伐等の実施により森林資源の保護と災害の発生を未然に防止する。

竹林資源の活用 放置竹林の整備へ補助

100 万円

特色ある特用竹産物の産地を育成するため、放置竹林の竹林資源活用林へ誘導するための竹林を改良整備する。H25 から市が事業費の 1/6 を負担する。

事業費 174 万円 県 1/3 市 1/6

○鳥獣被害対策

鳥獣被害防止対策としてイノシシ・シカ用電気柵設置に補助

400 万円

鳥獣による農作物被害を受けている箇所で、新規に電気柵の設置を行う農家や集落営農組織で、受益面積・戸数など国・市の事業要件を満たしたのに対し、電気柵費用の一部を助成する。

・鳥獣被害対策防止総合対策事業（国庫補助事業）

イノシシ用電気柵 100,000 円/基×4 基 シカ用電気柵 190,000 円/基×8 基

事業費 96 万円 県 1/3 市 1/6

・イノシシ等被害防止事業（市単独事業）

イノシシ用電気柵 50,000 円/基×8 基 シカ用電気柵 93,000 円/基×20 基

○商店街活性化

市街地商店街活性化事業

1,000 万円

・浄化槽新設改修事業補助金

都市計画地域（一部を除く）内における事業所及び店舗の合併浄化槽の設置について補助する。

・空き店舗活用事業補助金

都市計画地域（一部を除く）内における空き店舗を利用した新規事業展開に要する経費の一部に対し補助する。



○公園整備

多目的公園用地の購入（伊佐農林高校実習農地跡地） 【新規】 4,500 万円

財団法人鹿児島県立伊佐農林高等学校国本会の解散に伴い、伊佐農林高校実習農地跡を多目的公園用地として取得する。多目的公園の整備及び利用計画は現在作成中である。

所在地 伊佐市菱刈重留 面積 79,000 m²

忠元公園駐車場の整備（諏訪神社周辺） 【新規】 4,700 万円

観光客やスポーツ大会利用者等への利便性向上のため、諏訪神社周辺に新たに駐車場を整備する。

駐車台数 90 台

曾木の滝公園遊歩道の整備 500 万円

小水力発電施設の稼働により観光客等の増加が期待されることから、公園内を気持ちよく散策できるように清水神社下から新曾木大橋の下を抜けピオトープに至るまでの右岸側遊歩道を整備する。

（参考）小水力発電施設（曾木の滝公園内）

竣工式	：平成 25 年 4 月 12 日（金）
稼働開始	：平成 25 年 4 月 1 日（月）予定
運営	：新曾木水力発電（日本工営 100%出資子会社）
発電量	：年間 385 ｋWh/ｈ時（一般家庭千戸分）
設備	：タービンは地下埋設 取水口は旧曾木発電所の設備を改修し再利用



（参考）曾木水力発電所

明治 42 年(1909 年)に牛尾大口金山の電源供給のため、**野口道(のぐちしたがう)**が設立した曾木電気(株)の第二発電所として建造される。昭和 40 年(1965 年)に廃止されている。



○企業誘致

企業立地等促進事業補 2,000 万円

雇用促進に繋げるため、立地企業が工場等の規模拡大を行う場合にも支援する。

工場建物の面積拡大・追加の設備投資を支援することにより、新規雇用の拡大を見込んでいる。

◎自然と調和した快適な生活空間づくり ～道路・公共交通体系の整備～

○環境対策

不法投棄解消事業を継続 200 万円

不法投棄をさせない環境をつくるために、不法投棄の監視と回収を H25 も継続して実施する。

H24 不法投棄物特別回収見込み

エアコン 10 台 テレビ 100 台 冷蔵庫 50 台 洗濯機 50 台 タイヤ 1,000 個

一般廃棄物最終処分場の延命化用地を取得 300 万円

現在の埋立地を嵩上げすることと、新たに調整槽の設置箇所が確保できることで延命化は図れることが判明したので、新たに処分場用地を購入する。

汚泥再生処理センター施設整備に向けて調査・設計 3,800 万円

H25 は生活環境影響調査・施設基本設計・敷地造成設計・敷地整備を行う。

H24 地形測量・地質調査 H26 敷地造成 H27～29 プラント工事 H30 新施設稼働

合併処理浄化槽の設置補助を継続（H22～H27） 9,000 万円

H24 で 3 か年の事業を終了する予定であったが、絶大な事業効果が見られることから H25 に 1,800 万円の基金積み増しを行い H27 まで事業を継続する。また、H25 からは単独槽から合併槽への切り替えにも補助を行う。

補助実績	H23		H24（H25.2.12 現在）	
	件数	補助金額	件数	補助金額
設置	148 件	6,561 万円	144 件	6,384 万円
うち単独槽撤去	15 件	113 万円	9 件	78 万円
うち市内業者	119 件	1,190 万円	129 件	1,290 万円

太陽光発電システムの設置補助を継続（H22～H26） 1,000 万円

H22 に 1,900 万円の基金を積み立て H26 まで事業を継続する。

補助実績	H23		H24（H25.2.12 現在）	
	件数	補助金額	件数	補助金額
設置	60 件	886 万円	47 件	737 万円

○社会資本の整備

中間前払制度の開始 【周知】

建設業者の資金需要に的確に対応することを目的とし、H25 から「中間前払制度」を実施する。この制度により、当初の前払金に加えさらに 20% 以内の工事代金を受け取ることができる。なお、中間前払金の請求には、保証事業会社の保証が必要である。

対象工事：請負費 500 万円以上の工事

支払割合：契約金額の 20% 以内

認定条件：・工期の 1/2 を経過していること

・工期の 1/2 を経過するまでに実施すべき作業が行われていること

・既に行われた作業に係る経費が請負代金の 1/2 以上に相当すること

平成 25 年度伊佐市当初予算の概要

道路整備に係る工事請負費の状況（設計委託業務費、用地費等除く）

・市道等維持管理（除草・維持補修） 五女木線外 9 線、永尾金波田線外 23 線	1 億 1,000 万円
・一般管理 道路新設改良 （新設）大田高柳線外 12 線 （継続）仲町上之馬場線外 2 線	9,000 万円
・地方特定道路整備 南浦工区道路改良外 2 線 事業費 7,000 万円（負担金 5%）	350 万円
・過疎債・路線整備 曾木ノ滝下荒田・井立田上場・重留青木・鶴泊 2 号・向井野・楠原 1 号・宇都名折線	1 億 5000 万円
・辺地債・路線整備 田代線改良工事	3,000 万円
・道路維持管理 生活道路補修 大田郡山里道外 3 か所	2,000 万円
・浸水対策道路整備 大道下青木線・里町轟公園線・下殿線道路改良、下青木流末水路整備	1 億 2,000 万円
・橋りょう補修及び架替 比良大峰線（大峰橋）、下手 2 号線（浜場橋）	900 万円

池田市有林（湯之尾）の基幹林道を整備（H24～H26） 池田市有林の間伐や林業専用道（2,500m）の開設工事を引き続き行う。 森林整備・林業木材産業活性化（ふるさとの森再生）事業	2,800 万円
---	----------

下手地区旧河川敷浚渫（しゅんせつ）工事 下手地区旧河川敷の浚渫（しゅんせつ）工事を実施する。	1,500 万円
--	----------

公営住宅改修 ・池ノ原住宅内排水路整備、西水流団地内道路舗装、内ノ宮住宅解体 ・小水流団地建替基本設計委託 ・元町団地 2 号棟外壁等、重留西第一団地外壁等、中央団地外壁等改善設計委託	1,700 万円
--	----------

木造住宅整備促進を継続（H24～H26）（木造住宅整備促進基金） 商工業の活性化と雇用の維持及び木材利用の促進を図るため、市内に住所を有する者が自ら居住する木造住宅を、市内業者を利用して新築あるいは増改築した場合に、対象経費の 10%を助成する。	2,000 万円
---	----------

H24 助成実績（H25.2.8 現在）

新築 22 件 780 万円（うち木材補助 12 件 120 万円）

増改築 41 件 390 万円

○地域交通

「伊佐市地域公共交通総合連携計画」（H22 策定）に基づき、効率的で持続可能な公共交通体系の構築を目指して、H24.10 月から市内全域で開始された実証運行を継続する。

県際広域バス対策協議会 新幹線水俣駅から鹿児島島空港までの路線を、水俣市・湧水町と共に運営を補助する。	260 万円 2,600 万円
地域間幹線系統確保維持補助金 地域間幹線系統路線として宮之城線の運営を補助する。	100 万円
市内バス運行事業補助金 市内バス運行の 6 路線を確保するため、その運営を補助する。	950 万円
のりあいタクシー運行事業補助 のりあいタクシー運行 16 路線を確保するため、その運営を補助する。	400 万円

○防災対策

災害対策支援事業 【拡充】

300 万円

災害時に必要となる食糧や生活必需品の備蓄を行う。

H25 購入明細

物資 : 水筒(ホリタック 10 歳用) 160 個、災害対策用救急セット 15 セット

食糧 : 備蓄用パソ 2,100 缶、栄養補助食品(60 個/ケース) 30 ケース、
保存用ビニール 167 缶、アルファ米 2,800 食備品 : 自動ラップ式ミル 2 台、ミル用個室(プラスチック段ボール製) 2 セット
要援護者搬送用ストレッチャー 15 セット(15 校区)、
避難所用間仕切り(2 畳×5 部屋) 15 セット(75 部屋分)、
避難所用シート(91cm×20m) 15 セットトイレ装具 : 排便袋(10 枚/箱) 2 箱、排便袋(6 枚/箱) 2 箱、
採尿袋(10 枚/箱) 1 箱、採尿袋(6 枚/箱)

電算システムの自治体クラウドへの移行 【新規】

1,700 万円

保存情報の安全性を高め及びシステムの共用化により開発及び維持管理費用を削減するため、全庁的に使用する電算システムを遠隔地のデータセンターに設置し伊佐市から利用する。

予定時期 H25.10 月から順次移行

データセンター 旭化成ネットワーク宮崎データセンター(延岡市) => 総務省自治体クラウド実証実験事業実施センター(H22~)

参加団体 (大分県) 日田市、臼杵市、杵築市、宇佐市、由布市
(宮崎県) 延岡市、日向市、串間市、綾町、門川町

(参考) 延岡市と自治体クラウド

平成 21~22 年度の開発実証実験で自治体クラウドの基礎的モデルを目指し、平成 23 年度(H24.2.13)から本稼働した。大分県・宮崎県自治体クラウド推進協議会により実証実験で唯一県境を越えた取り組みを行う。

(参考) 旭化成ネットワーク宮崎データセンター

旭化成ネットワーク(旭化成 100%出資子会社)が運営し、旭化成グループの電力供給を得て、BCP に最適なデータセンターとして構築されている。旭化成延岡工場の前身である日本窒素肥料株式会社延岡工場は日本化学工業の祖と呼ばれる野口遵(のぐちしたがう)により建設されている。

戸籍情報の法務省副本バックアップシステム構築に伴うシステム改修 【新規】

200 万円

戸籍情報の安全性を高めるため、法務省に電子的な副本を保管できるようにシステムの改修を行う。

伊佐湧水消防組合の救助工作車導入負担金

3,900 万円

大口署へ救助工作車を導入するための経費を負担する。(救助工作車 8,500 万円)

防火水槽を新設(十曾)

1,500 万円

十曾青少年旅行村のプール解体・防火水槽新設

消防団第 7 分団詰所の改築

200 万円

可搬ポンプ 4 台を購入(青木、目丸、木ノ氏、堂崎班)

700 万円

消防団員報酬の統一

2,600 万円

方面団で異なっていた消防分団員の報酬を統一する。（条例の一部改正を 3 月議会に提案）

消防団員報酬の新旧対照表

現行			改正後（案）																																		
第1条・第2条（略） （任用） 第3条 消防団長（以下「団長」という。）及び方面団長は消防団の推薦に基づき市長が、その他の団員は団長が、次の資格を有する者のうちから、市長の承認を得て任用する。 （1）～（3）（略） 第4条～第11条（略） （報酬） 第12条 団員には、次により報酬を支給する。			第1条・第2条（略） （任用） 第3条 消防団長（以下「団長」という。）は消防団の推薦に基づき市長が、その他の団員は団長が、次の資格を有する者のうちから、市長の承認を得て任用する。 （1）～（3）（略） 第4条～第11条（略） （報酬） 第12条 団員には、次により報酬を支給する。																																		
第12条 団員には、次により報酬を支給する。			第12条 団員には、次により報酬を支給する。																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>階級</th> <th>大口方面団</th> <th>菱刈方面団</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団長</td> <td colspan="2">所属する方面団の方面団長と同額</td> </tr> <tr> <td>方面団長</td> <td>年額 148,500円</td> <td>年額 167,200円</td> </tr> <tr> <td>方面副団長</td> <td>年額 112,400円</td> <td>年額 131,700円</td> </tr> <tr> <td>分団長</td> <td>年額 80,100円</td> <td>年額 107,000円</td> </tr> <tr> <td>副分団長</td> <td>年額 63,700円</td> <td>年額 90,600円</td> </tr> <tr> <td>部長</td> <td>年額 58,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>年額 54,400円</td> <td>年額 83,900円</td> </tr> <tr> <td>団員</td> <td>年額 50,300円</td> <td>年額 77,500円</td> </tr> </tbody> </table>			階級	大口方面団	菱刈方面団	団長	所属する方面団の方面団長と同額		方面団長	年額 148,500円	年額 167,200円	方面副団長	年額 112,400円	年額 131,700円	分団長	年額 80,100円	年額 107,000円	副分団長	年額 63,700円	年額 90,600円	部長	年額 58,000円		班長	年額 54,400円	年額 83,900円	団員	年額 50,300円	年額 77,500円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>階級</th> <th>報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団長</td> <td>年額 157,900円</td> </tr> <tr> <td>副団長</td> <td>年額 122,100円</td> </tr> </tbody> </table>		階級	報酬額	団長	年額 157,900円	副団長	年額 122,100円
階級	大口方面団	菱刈方面団																																			
団長	所属する方面団の方面団長と同額																																				
方面団長	年額 148,500円	年額 167,200円																																			
方面副団長	年額 112,400円	年額 131,700円																																			
分団長	年額 80,100円	年額 107,000円																																			
副分団長	年額 63,700円	年額 90,600円																																			
部長	年額 58,000円																																				
班長	年額 54,400円	年額 83,900円																																			
団員	年額 50,300円	年額 77,500円																																			
階級	報酬額																																				
団長	年額 157,900円																																				
副団長	年額 122,100円																																				
2 特殊な技術要務に従事する者については、前項に規定する額に次の区分による額を加算した額とする。			(1) 団長及び副団長																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>大口方面団</th> <th>菱刈方面団</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機関員</td> <td>年額 5,350円</td> <td>年額 21,500円</td> </tr> <tr> <td>運転手</td> <td></td> <td>年額 35,300円</td> </tr> </tbody> </table>			職種	大口方面団	菱刈方面団	機関員	年額 5,350円	年額 21,500円	運転手		年額 35,300円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>階級</th> <th>報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分団長</td> <td>年額 93,600円</td> </tr> <tr> <td>副分団長</td> <td>年額 77,200円</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>年額 69,200円</td> </tr> <tr> <td>団員</td> <td>年額 63,900円</td> </tr> </tbody> </table>		階級	報酬額	分団長	年額 93,600円	副分団長	年額 77,200円	班長	年額 69,200円	団員	年額 63,900円														
職種	大口方面団	菱刈方面団																																			
機関員	年額 5,350円	年額 21,500円																																			
運転手		年額 35,300円																																			
階級	報酬額																																				
分団長	年額 93,600円																																				
副分団長	年額 77,200円																																				
班長	年額 69,200円																																				
団員	年額 63,900円																																				
2 機関員については、前項に規定する額に年額6,000円を加算する。			2 機関員については、前項に規定する額に年額6,000円を加算する。																																		

○交通安全

高齢者の免許返納者に商品券贈呈 【H24.10より】

360 万円

高齢者の事故防止対策として、運転免許証の自主返納者へタクシーチケット・商品券（3 万円分）贈呈する。（返納者 120 人を見込む。）

H24 返納者数（H25.2.8 現在）

返納者数（65 歳以上） 95 人 285 万円

○公共施設の整備

市庁舎の整備

- ・大口庁舎 1 階トイレの洋式化・1 階庁舎渡りの段差解消
- ・菱刈庁舎 1 階トイレの洋式化・屋上防水工事

700 万円
1,500 万円

ふれあいセンターと小学校のトイレを洋式化

400 万円

ふれあいセンター1 階と駐車場交番横の公衆トイレ、
大口小、大口東小、平出水小、田中小、湯之尾小、
曾木の滝駐車場の公衆トイレ（女子）



高熊荘の温泉設備を改修

1,000 万円

給水管の布設替、制御盤・配管保温設備の取替等を実施する。

◎ともに支えあう明るく元気な人づくり ～地域福祉の体制づくり～

○医療・保健

准看護学校の教材購入を補助 【新規】 200 万円
医療従事者の育成を支援するため、伊佐医師会立准看護学校の教材備品購入に対し補助する。

未熟児養育医療費給付を実施 【新規】 800 万円
県が実施していた未熟児の養育医療費給付を H25 より伊佐市において実施する。
対象 出生時未熟児 期間 最長 1 年間

予防接種事業 6,000 万円
ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がん予防接種の定期接種化に対応する。

定期接種となる 3 7/7 の接種状況

	H23		H24 (H24.10 月末現在)	
	対象者	接種者 (率)	対象者	接種者 (率)
Hib(ヒブ)	586 人	329 人(56.1%)	609 人	338 人(55.5%)
肺炎球菌	586 人	328 人(56.0%)	609 人	344 人(56.5%)
子宮頸がん	509 人	442 人(86.8%)	212 人	172 人(81.8%)

国民健康保険事業特別会計への特別支援（赤字補填）（一般会計国保事業） 1 億 9,000 万円
H24 に引き続き国民健康保険事業会計へ特別支援（赤字補填）を実施する。

（国民健康保険事業特別会計）

・外来人間ドック（115 名）・脳ドック（52 名）・PET がんどック（53 名） 700 万円

（後期高齢者医療特別会計）

・外来人間ドック（25 名）・脳ドック（8 名）・PET がんどック（7 名） 100 万円

○子育て支援

出産・育児応援事業 【H24.7 月より】 500 万円
伊佐市で生まれた命を応援する。市内産婦人科で生まれた子どもの親に、伊佐市民の場合は 20,000 円、伊佐市外住民の場合は 10,000 円の商品券を支給する。

H24 支給実績（H25.2.8 現在）

伊佐市民：出生 140 受給 139 人 278 万円 市外住民：出生 52 人 受給 52 人 52 万円

子ども安心医療費助成の拡充 【拡充】 160 万円
保護者の負担を軽減するため、従来入院 3 日以上であった要件を 1 泊 2 日の入院についても対象とし助成する。

子ども発達支援事業 6,800 万円

子育てに不安を抱える保護者や心身の発達に不安の感じられる乳幼児の育ちを支援するための親子教室、人として豊かに成長・発達していくために早期に適切な療育を行う児童発達支援、児童の集団生活適応支援やそこに関わるスタッフ支援のための保育所等訪問支援を行う。H24 に伊佐市子ども発達支援センター「たんぽぽ」が児童発達支援センター化され、スタッフが 15 人から 21 人に増員されている。

障がい児放課後等デイサービス事業 2,000 万円

就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上の訓練・社会との交流を促進する居場所づくりを推進する。

すこやか保育推進事業**850 万円**

保育士等の加配を行う保育所等に対して補助を行うことにより、発達に不安の感じられる乳幼児へのより丁寧なかかわりを支援する。

放課後児童健全育成事業**2,800 万円**

保護者が労働等により昼間家庭にいない原則として小学校 1 年生から 3 年生までの児童を放課後及び長期休暇に預かり、指導員を配置し、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る。

地域子育てトータルサポート事業**1,200 万円**

妊娠期から 18 歳までの児童と保護者への総合的な相談支援と支援体制ネットワークの構築を図る。

十曾子どもの森事業により自然体験活動やワークショップ形式の遊び・経験の機会をつくり、子どもの豊かな育ちを支援する。

○高齢者支援**高齢者の就業機会を確保****250 万円**

シルバー人材センターが企画立案する公益的な事業に対し助成する。

企画提案型事業： 脳トレ（介護予防） 5 箇所を実施

（介護保険事業特別会計）

・見守り給食配送業務

1,200 万円

大口 151 食×293 日 菱刈 92 食×293 日

・介護予防地域支え合い活動

300 万円

実施 15 校区コミュニティ協議会

福祉タクシー利用の一部助成を大幅に拡充 【拡充】**4,000 万円**

高齢者の交通弱者を支援するため、従来は通院のみであった利用条件を、通院だけでなく買い物にも利用できるようにし、利用枚数も年間 5 枚から 24 枚へと拡充する。

対象者（75 歳以上の高齢者及び障害認定されている方） 約 6,800 人

利用条件 1 乗車について 1 枚限り

（参考）伊佐市のタクシー台数

車両計：46 台（タクシー：42 台 福祉車両：3 台 ジャパンタクシー：1 台） 乗務員：48 人



◎地域と学び未来に生かす人づくり ～地域を担う人材の育成～

○文化芸術の振興

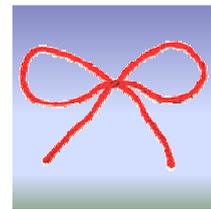
海音寺潮五郎基金の創設 【新規】 1 億 5,000 万円
財団法人海音寺潮五郎記念館が解散するにあたり伊佐市に現金が寄付されることになったため、基金条例を作成し基金に積み立て有効に活用する。

市内小中学校と大口高校に井上雄彦文庫を設置 【新規】 100 万円
漫画家の井上雄彦氏の作品を市内全ての小中学校と大口高校に揃え、地元出身者の功績を今と未来の子ども達に伝えていく。

○青少年の健全育成

伊佐の街コン「いさえん」を応援 100 万円
新たな出会いの場を提供する「いさえん」を引き続き応援し、交流人口の拡充や商店街活性化への波及効果を期待する。H25 も年 4 回開催予定となっている。

H24 の参加者数	男性（市外）	女性（市外）	誕生カップル
第 1 回	5/13 63 人（10 人）	63 人（15 人）	10 組
第 2 回	7/ 7 46 人（ 9 人）	44 人（24 人）	11 組
第 3 回	8/25 13 人	13 人	7 組
第 4 回	12/16 31 人（ 9 人）	24 人（13 人）	10 組



青少年育成の支援を拡充 【拡充】 110 万円

・ふるさと学寮事業

青少年の健全育成を目的として校区コミュニティが実施するふるさと学寮への支援を拡充する。
ふるさと学寮とは、子ども達の自主性・協調性・忍耐力・連帯感を養うことを目的とし、ある一定期間家庭を離れ、校区公民館に宿泊し炊事や洗濯などの共同宿泊生活を体験させる事業である。
ふるさと学寮実施校区数 4 校区から 13 校区へ

・レインボーキッズいさの体験研修

ジュニアリーダークラブ「レインボーキッズいさ」が実施する体験研修に追加補助する。
目的：グローバルな視点を養う機会をつくり、日本近代化の歴史に触れる。
内容：日本近代化に貢献した「野口遵（のぐちしたがう）」の史跡を学ぶ。
旧曾木発電所や宮崎県延岡市の関係史跡等
参加：レインボーキッズいさのメンバー以外からも参加可能とする。

明光学園への支援を大幅に拡大 【新規】 1,300 万円

市に誘致した私立明光学園の充実を図るため、従来の運営支援 180 万円に加えて、就学支援に係る経費への支援として 1,150 万円を追加支援する。

魅力ある高校づくり補助金（H23～H25） 320 万円

大口高校・伊佐農林高校・明光学園の 3 高校が、魅力ある高校づくりを行う事業に対し補助する。

○教育環境の整備

小中学校の大小規模改修 7,400 万円

大口小校舎外壁補修、菱刈小屋体外壁補修、大口小太陽光発電施設補修
菱刈中屋体屋根葺き替え、菱刈中屋体渡り廊下防水
大口中央中増築工事設計、菱刈中特別教室棟改修大規模改修工事設計

中学校再編成事業 600 万円

中学校再編に向けて各種専門委員会で協議するための経費を計上している。

○教育支援

特別支援教育事業支援員の配置を継続（22 名配置） 2,000 万円

幼小中学校に在籍する教育上特別に支援を必要とする幼児児童生徒に対し、実態に応じた適切な教育的支援を行う。

理科支援員の配置（2 名配置） 170 万円

小学 3～6 年生の理科の授業において、観察・実験活動の充実を図る。原則として複式学級を有する小学校に派遣する。

平成 25 年度伊佐市当初予算の概要

【平成 25 年度伊佐市当初予算（予算表）】

○歳入

（単位：千円）

区分		平成 25 年度		平成 24 年度		増減	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減	比率
自主財源	市税	2,944,360	19.3%	3,023,137	20.5%	△ 78,777	△ 2.6%
	分担金及び負担金	212,303	1.4%	213,872	1.5%	△ 1,569	△ 0.7%
	使用料及び手数料	228,699	1.5%	235,509	1.6%	△ 6,810	△ 2.9%
	財産収入	26,293	0.2%	32,498	0.2%	△ 6,205	△ 19.1%
	寄附金	164,927	1.1%	16,752	0.1%	148,175	884.5%
	繰入金	677,866	4.4%	106,905	0.7%	570,961	534.1%
	繰越金	80,000	0.5%	80,000	0.5%	0	0.0%
	諸収入	224,952	1.5%	292,449	2.0%	△ 67,497	△ 23.1%
	自主財源計	4,559,400	29.9%	4,001,122	27.2%	558,278	14.0%
依存財源	地方譲与税	205,845	1.4%	205,991	1.4%	△ 146	△ 0.1%
	利子割交付金	4,465	0.0%	4,533	0.0%	△ 68	△ 1.5%
	配当割交付金	1,860	0.0%	2,576	0.0%	△ 716	△ 27.8%
	株式等譲渡所得割	442	0.0%	442	0.0%	0	0.0%
	地方消費税交付金	236,902	1.6%	244,912	1.7%	△ 8,010	△ 3.3%
	自動車取得税交付	31,062	0.2%	17,588	0.1%	13,474	76.6%
	地方特例交付金	6,800	0.0%	8,494	0.1%	△ 1,694	△ 19.9%
	地方交付税	6,078,256	39.9%	6,199,231	42.1%	△ 120,975	△ 2.0%
	交通安全対策特別	4,500	0.0%	4,500	0.0%	0	0.0%
	国庫支出金	1,746,091	11.5%	1,582,645	10.8%	163,446	10.3%
	県支出金	1,140,877	7.5%	1,209,266	8.2%	△ 68,389	△ 5.7%
	市債	1,223,500	8.0%	1,238,700	8.4%	△ 15,200	△ 1.2%
	依存財源計	10,680,600	70.1%	10,718,878	72.8%	△ 38,278	△ 0.4%
歳入合計	15,240,000	100.0%	14,720,000	100.0%	520,000	3.5%	

○歳出

（単位：千円）

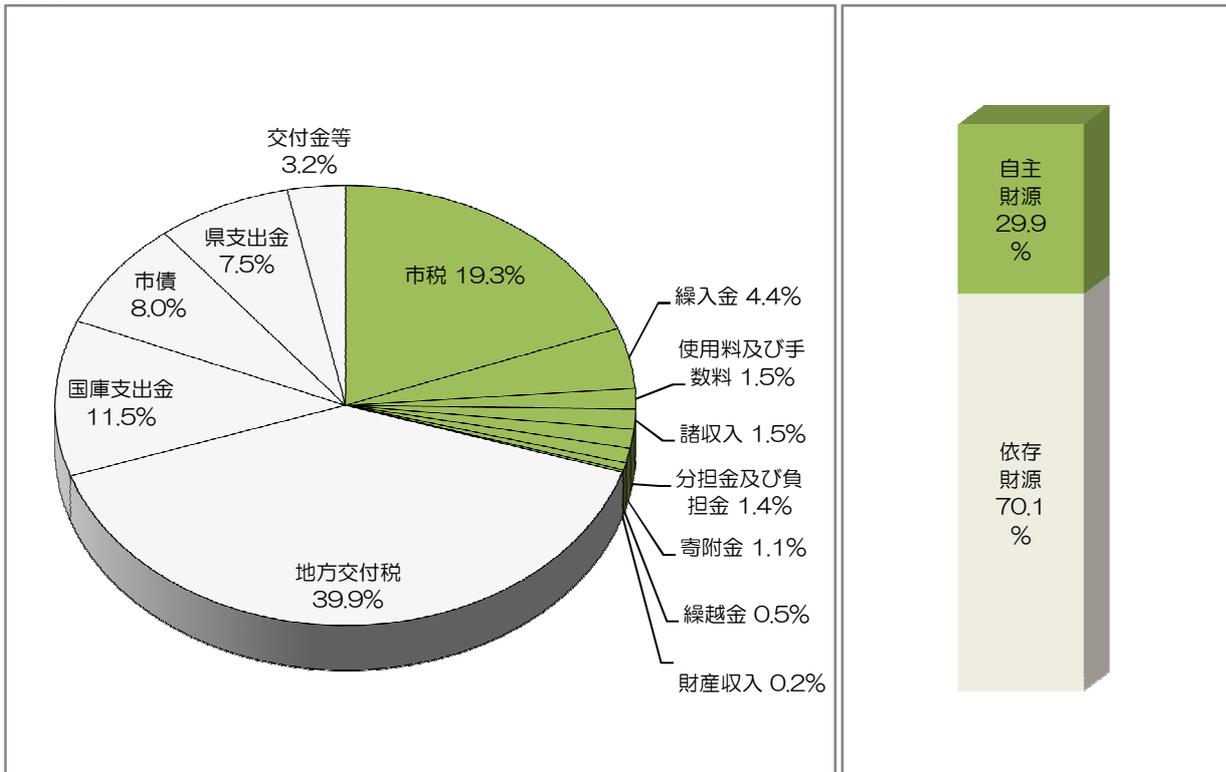
区分		平成 25 年度		平成 24 年度		増減	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減	比率
義務的経費	人件費	2,596,852	17.0%	2,692,352	18.3%	△ 94,935	△ 3.5%
	（うち職員給）	1,467,264	9.6%	1,547,391	10.5%	△ 80,127	△ 5.2%
	扶助費	3,510,212	23.0%	3,245,156	22.0%	265,056	8.2%
	公債費	1,673,603	11.0%	1,733,340	11.8%	△ 59,737	△ 3.4%
	義務的経費計	7,780,667	51.1%	7,670,848	52.1%	110,384	1.4%
投資的経費	普通建設事業費	1,733,990	11.4%	1,593,340	10.8%	140,650	8.8%
	（うち補助事業）	215,231	1.4%	204,416	1.4%	10,815	5.3%
	（うち単独事業）	1,518,759	10.0%	1,388,924	9.4%	129,835	9.3%
	災害復旧事業費	139,917	0.9%	134,778	0.9%	5,139	3.8%
	投資的経費計	1,873,907	12.3%	1,728,118	11.7%	145,789	8.4%
その他の経費	物件費	1,410,223	9.3%	1,349,887	9.2%	60,336	4.5%
	維持補修費	114,092	0.7%	90,622	0.6%	23,470	25.9%
	補助費等	1,795,966	11.8%	1,820,827	12.4%	△ 25,426	△ 1.4%
	積立金	331,404	2.2%	359,216	2.4%	△ 27,812	△ 7.7%
	投資及び出資金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	貸付金	12,360	0.1%	11,040	0.1%	1,320	12.0%
	繰出金	1,891,381	12.4%	1,659,442	11.3%	231,939	14.0%
予備費	30,000	0.2%	30,000	0.2%	0	0.0%	
	その他の経費計	5,585,426	36.6%	5,321,034	36.1%	263,827	5.0%
歳出合計	15,240,000	100.0%	14,720,000	100.0%	520,000	3.5%	

※ 端数処理により合計と一致しない。

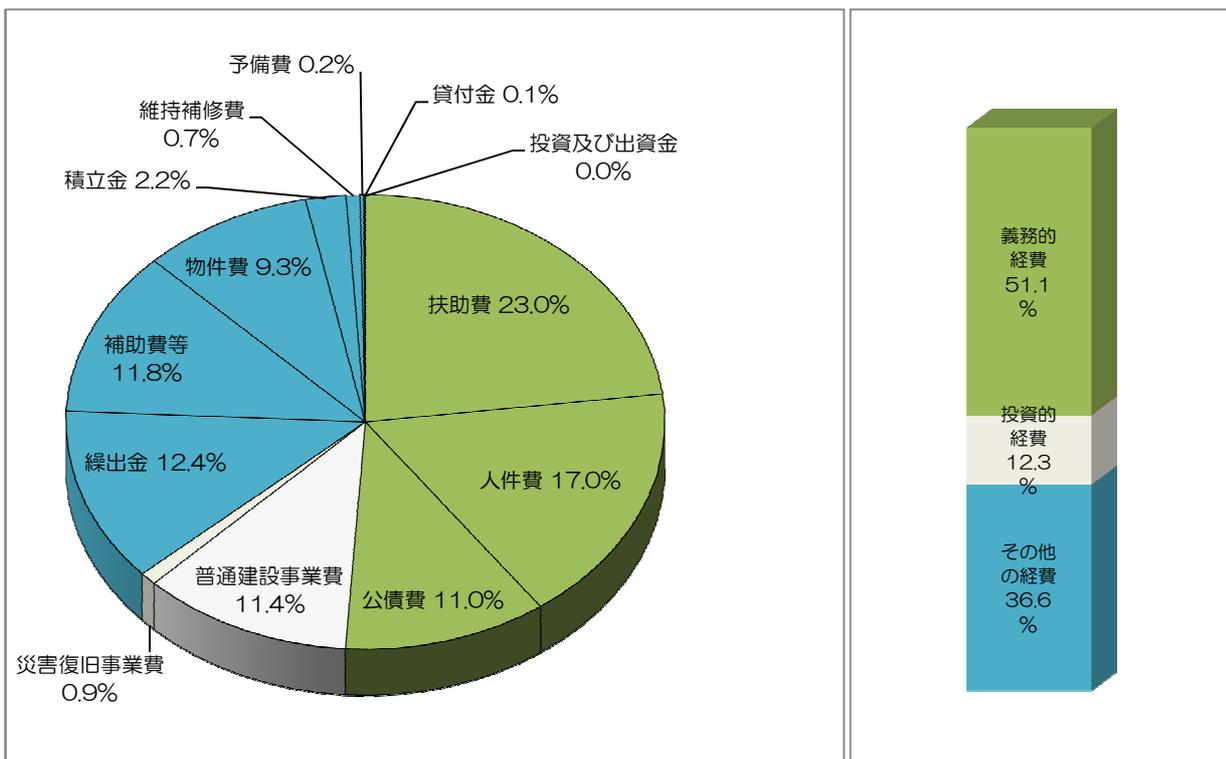
平成 25 年度伊佐市当初予算の概要

【平成 25 年度伊佐市当初予算（一般会計グラフ）】

○歳入



○歳出



4 市債（市の借金）の状況

市の借金は平成 24 年度より約 2 億 7 千万円減ります。

平成 25 年度末における市債（市の借金）の残高は、135 億 3 千万円となる。平成 25 年度は、原則通りに返済額が借入額を上回るような財政運営に努め、2 億 7 千万円の削減とする。

【概数で表示】

区 分	平成 24 年度末 現在高見込額	平成 25 年度中 起債見込額	平成 25 年度中 元金償還見込額	平成 25 年度末 現在高見込額
市債合計	138 億円	12 億 2 千万円	14 億 9 千万円	135 億 3 千万円
うち臨時財政対策債	55 億 5 千万円	5 億 8 千万円	2 億 5 千万円	58 億 8 千万円

★合併時市債残高 159 億円 ⇒ 135 億円（24 億円の減）

○市民 1 人あたりに換算すると 46 万 2,976 円（24 年度末：46 万 6,374 円 3,398 円の減）

平成 25 年 1 月 1 日現在の人口は 29,224 人となり、平成 24 年 1 月 1 日現在の人口 29,500 人より 276 人減少している。平成 25 年度末の市債残高を市民 1 人あたりに換算すると 3,398 円減の 46 万 2,976 円となる。

5 基金（市の貯金）の状況

市の貯金は平成 24 年度より約 4 億 1 千万円減ります。

平成 25 年度末における基金（市の貯金）残高は、57 億 6 千万円となる。交付税の減少、毎年増え続ける扶助費、国民健康保険の赤字を補填するための費用により、財政調整基金を大きく取り崩す。そのため、全体では 4 億 1 千万円の減少となる。

（単位：千円）

基金名	年 度	合併時残高 決算（千円）	24 年度末 残高見込 （千円）	25 年度予算（千円）		
				取崩し	積立	年度末残高
財政調整基金		1,707,541	5,266,671	646,000	8,000	4,628,671
減債基金		200,006	67,416	0	40	67,456
退職手当準備基金		171,016	0	0	0	0
特定公有財産取得基金		125,089	530,424	0	150,000	680,424
地域福祉基金		166,405	104,562	0	40	104,602
その他基金		54,448	56,712	2,324	19	54,407
携帯電話基地局整備基金		0	15,800	0	5,700	21,500
「魅力ある地域産業づくり」チャレンジ基金		0	43,448	43,448	0	0
太陽光発電システム設置支援基金		0	19,946	9,540	11	10,417
合併浄化槽施設設置整備基金		0	11,159	0	14	11,173
地域に光注ぐ安全・安心基金		0	2	2	0	0
木造住宅整備促進支援基金		0	40,000	20,000	0	20,000
海音寺潮五郎基金		0	0	0	149,729	149,729
合計		2,424,505	6,156,140	721,314	313,553	5,748,379

★合併時基金残高 24 億円 ⇒ 57 億円（33 億円の増）

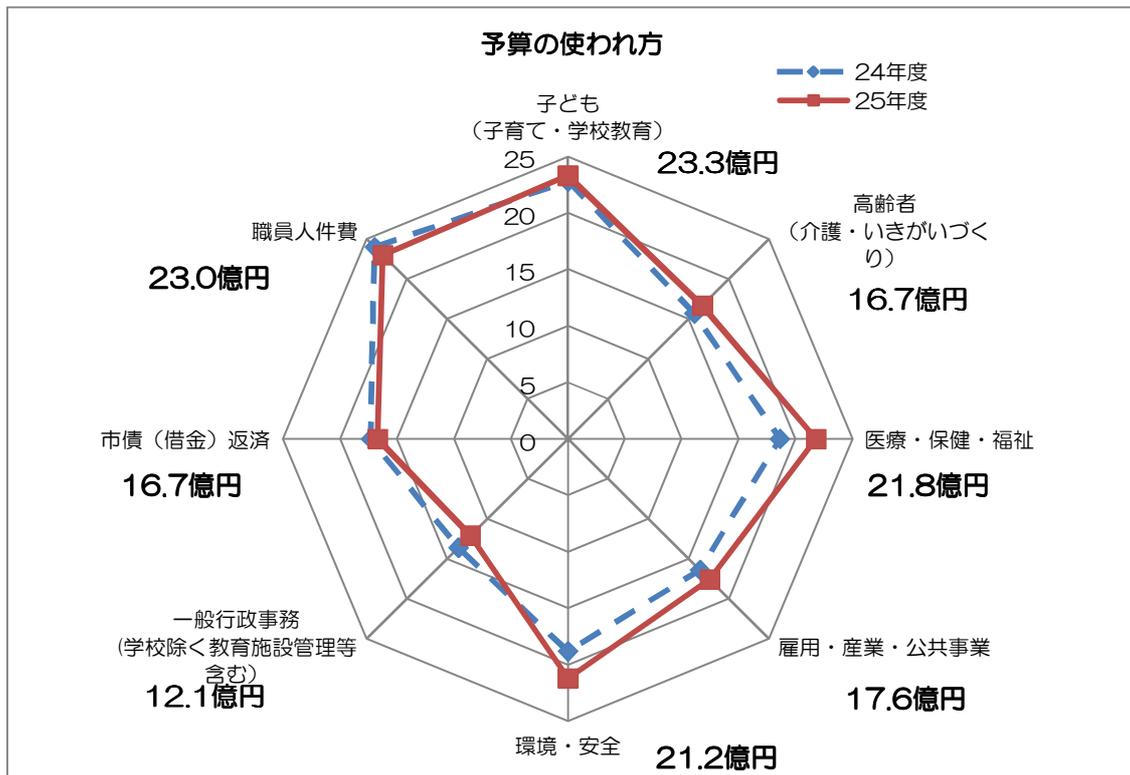
○市民 1 人あたりに換算すると 19 万 5,045 円（24 年度末：19 万 7,596 円 2,551 円の減）

平成 25 年度末の基金残高を市民 1 人あたりに換算すると、2,551 円減の 19 万 5,045 円となる。

【参考】平成 25 年度予算（一般会計）の使い方

★ 医療・保健・福祉に関する経費が前年度 3 億 2 千万増加します。

医療・保健・福祉に関する経費は、国民健康保険特別会計への繰出が 1 億 8 千万円の増額及び障害者介護給付に関する経費が 1 億 5 千万円の増額となること大きな要因となります。雇用・産業・公共に関する経費は、安全・安心のために道路・橋りょう・公共施設等の社会資本の整備に係る経費が大きなウェイトを占めます。職員人件費は 1 億円、一般行政事務の経費は 1 億 5 千万円減少となり、行政のスリム化を図ります。また、公債費（市債の償還）については、1 億 6 千万円減少します。



項目	予算額		
	24年度	25年度	増減
未来をになう子どもたちのために (子育て支援、教育)	22.8 億円	23.3 億円	0.5 億円
高齢者の安心で健やかな生活のために (高齢者の健康・いきがづくり、生活支援、介護)	15.7 億円	16.7 億円	1.0 億円
健やかな生活のための保健・医療と、福祉社会の実現のために (医療・保健、障害者福祉、生活支援など)	18.6 億円	21.8 億円	3.2 億円
雇用の確保と地域産業の振興のために (雇用対策、産業振興、公共事業)	16.4 億円	17.6 億円	1.2 億円
美しい自然と安心で利便性のある生活環境を守るために (環境・地球温暖化対策、防災・災害対策、情報通信・消費者対策)	18.8 億円	21.2 億円	2.4 億円
確実な行政事務の実施のために (総務事務、議会、庁舎・学校除く施設管理等)	13.6 億円	12.1 億円	△ 1.5 億円
借金 (市債) 返済	17.3 億円	16.7 億円	△ 0.6 億円
職員人件費	24.0 億円	23.0 億円	△ 1.0 億円
合計	147.2 億円	152.4 億円	5.2 億円

【参考】伊佐市の予算を「我が家の家計簿」に置き換えると・・・

伊佐市の予算を、所得 214 万円の家庭に置き換えてみました（1 か月当たり約 17 万 8 千円）。収入のほとんどは「親からの援助」に頼っており、支出では「1 人暮らしの子どもへの仕送り」「家族の医療費」に係る経費が多くなっています。

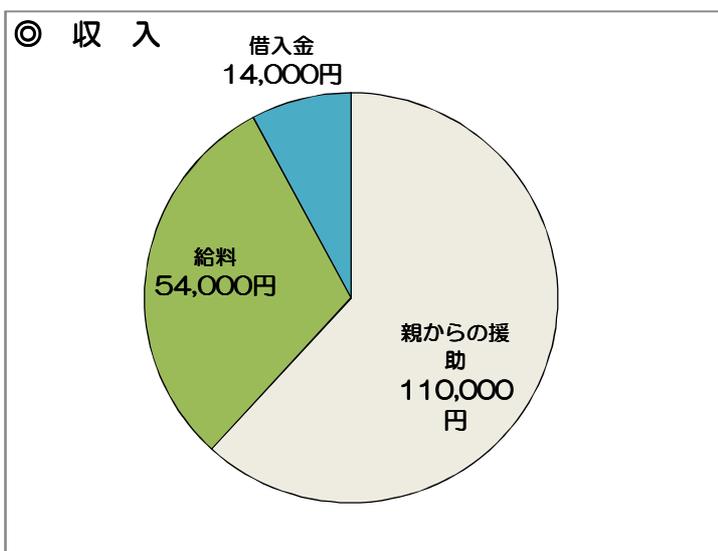
このことは、「伊佐市は、収入では交付税や国・県の支出金などに依存しており、支出では福祉や医療などの社会保障に係る経費が多い」ことを意味しています。

（「1 人暮らしの子どもへの仕送り」は繰出金を含んでおり、国保特別会計への繰出金は子どもが暮らしているところでかかった医療費などと考えることができます。）

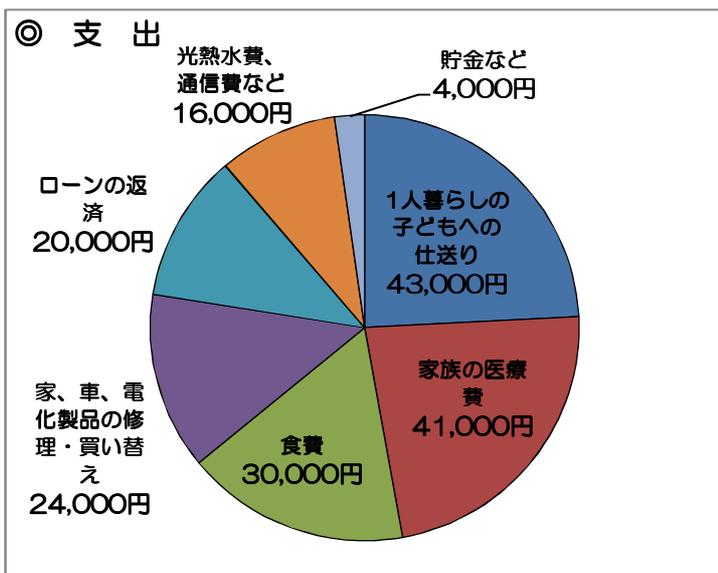
（平成 24 年 3 月 鹿児島県統計協会公表 「平成 21 年度 市町村県民所得推計結果の概要」

伊佐市 1 人当たりの所得 2,136 千円）

<http://www.pref.kagoshima.jp/ac09/tokei/bunya/keizai/syotoku/2009.html>



項目	収入額
親からの援助 （交付税、国・県支出金など）	110,000 円
給料（市税、諸収入など）	54,000 円
借入金（市債）	14,000 円
1 か月の収入合計	178,000 円



項目	支出額
1 人暮らしの子どもへの仕送り （補助費、繰出金）	43,000 円
家族の医療費（扶助費）	41,000 円
食費（人件費）	30,000 円
家、車、電化製品の修理・買い替え （建設、維持補修費など）	24,000 円
ローンの返済（公債費）	20,000 円
光熱水費、通信費など（物件費）	16,000 円
貯金など（積立金）	4,000 円
1 か月の支出合計	178,000 円

平成 25 年度伊佐市当初予算の概要

…………… × ……
…………… ゑ ……

【お問合せ先】

伊佐市役所 財政課 財政係

〒895-2511 伊佐市大口里 1888 番地

電 話：0995-23-1311（内線 1141・1142・1143）

F a x：0995-22-5344

E-mail: zaisei@city.isa.lg.jp